

独立生計申立書

年 月 日

所属 研究科 専攻 課程

学籍番号 氏名

私は、以下(①～④※但し、①は A・B・C のうちのいずれか)の全ての項目に該当し、父母等から独立して生計を営んでいることを申し立てます。

	条件	提出書類
①	A. 本人（配偶者も含む）に、年間103万円を超える収入（給与収入又は所得）があり、その収入について、所得申告がなされ、所得証明書が発行される者	次のいずれか ・源泉徴収票または確定申告書（第1表・第2表）（控）コピー ・前年度から就職・転職をされている場合は、 <u>年収見込証明書(※書式は学生支援課にあります)</u> 又は <u>新勤務先の直近3ヶ月の給与明細のコピー</u>
	B. 本人（配偶者も含む）に、今年度、給与収入（例：給付奨学金（年額）、アルバイト等も含めた総額）又は所得が103万円を超える見込みの者	・その根拠証明書等（年収見込証明書(※注1)、奨学金の受給額がわかるもの等）
	C. 本人が本学へ入学のために退職（休職等）し、無収入となった者で、就労時の預貯金により生活を行っており、その預金残高が103万円を超えている者	1) 退職（休職等）証明書 2) 預貯金通帳のコピー(氏名がわかるもの)
②	所得税法上及び健康保険上、父母等（配偶者を除く）の扶養親族でない者	次のいずれか ・本人（又は配偶者）が筆頭の健康保険被保険者証（写）（配偶者がいる場合は、配偶者の健康保険被保険者証（写）も必要） ※国民健康保険の場合は本人（配偶者）が世帯主 ・父母等の所得証明書、源泉徴収票（写）、確定申告の控（写）等のいずれか（扶養親族についての記載があること） ※上記書類を提出できない場合は、平均的な国民健康保険料に相当する月5,000円の援助を受けているとして収入に加算します。
③	本人及び配偶者の父母等と別居している者	1)本人（配偶者も含む）の住民票 2)本人（配偶者も含む）の父母の住民票 ※配偶者がいる場合、配偶者の父母の住民票等も必要です。 ※但し、遠方・高齢等の事情により、住民票の取得が困難な場合は、免許証や保険証（住所が記載されているもの）の写しでも可 ※上記書類を提出できない場合は、平均的な住居費相当額月50,000円、食費相当額月20,000円の援助を受けているとして収入に加算します。
④	父母等から経済的な援助を受けていない者	独立生計申立書（本紙）

私（と配偶者）の1か月当たりの平均的な生活費は以下の通りです。

家族構成		配偶者	☐ 有 ☐ 無		子ども	人	家族数	人(本人含む)
収入				支出				
続柄 (本人/配偶者)	項目	年収	月平均	項目	月平均			
	定職	円	円	学費	円			
				住居費	円			
				光熱水費	円			
	アルバイト	円	円	食費	円			
				衣服・日用品費	円			
	奨学金（給付型） (名称：)	円	円	教材費	円			
				交通費	円			
	奨学金（貸与型） (名称：)	円	円	医療費	円			
				子どもの養育費	円			
	預貯金引出	円	円	その他 ()	円			
	その他 ()	円	円					
合計		円	円	合計	円			